

—自治体労働組合・職員はどうすべきか—

## DXにどう向き合い、どう対応するか

### 1. どう向き合うか

#### (1) 科学技術の進歩としてのDX

##### ① DXは生活や仕事を便利にする

総務省はDXを「ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること」と定義しています。

ICTやIoTは、既に仕事や生活の中に導入され、各分野で利便性が向上し、なくてはならない存在になっています。様々な分野でDXが進んでいる状況となっています。

快適な生活につながる科学技術の進歩としてのDXは、推進されるべきです。

##### ② 実際に生活や仕事に役立っている

ICTやIoTは様々な分野で活用されています。

8月に行われた第63回自治体学校の分科会「自治体のデジタル化でどうなる公務労働」では、高知県山本町の「水田センサを活用した水稲の高品質安定生産とブランド力の維持・向上」が報告されました。水田センサで微気象や水位を把握し、食味・品質の高位安定化を図るとりくみで、水位情報に基づく栽培管理とアグリノート（パソコンやスマホを使って、圃場や農作業に関する情報を記録・集計・出力できる農業支援ツール）の活用で作業効率の向上を図っています。

愛媛県西予市の市役所のオフィス改革では、ICT活用でペーパーレスだけではなく、仕事の効率を上げ、職員同士のコミュニケーションがアップするなど、職場の活性化を実現したとの報告がありました。

身近な例で言えば、モバイルバンキング、家電の遠隔操作、ネットショップ、遠隔操作による医療技術…生活や仕事の様々な面で役立っています。

#### (2) 「住民福祉の増進」の視点から、自治体DXにどう向き合うか

自治体DXの推進については、住民への権利侵害や地方自治への侵害をしないことが前提です。ここまでのレポートで明らかになったように、政府の進めているDX推進計画には、6つの「重点取組事項」や官民データ活用推進計画など5つの「その他の取組事項」、それぞれの中に、住民の権利保障及び地方自治を守るという点で多くの問題点があります。

自治労連全国弁護団は、「デジタル改革関連法案と自治体DX推進計画は許されない（2021年3月16日）」を意見書として公表し、「本来公共的視点から進めるべき自治体の政策・意思決定が、利害関係を有するデジタル関連民間企業によって歪められ、自治体が住民福祉の向上の観点から独自に行っている施策を後退させ…」と指摘しています。

日本弁護士連合会も、「地方公共団体における情報システムの標準化・共同化に関する意見書（2021年11月16日）」を公表し、「システムの標準化等に関し、地方自治の本旨とりわけ団体自治を侵害することの内容…」と指摘しています。

既に述べられているように、政府のDX推進計画の背景には財界戦略があり、住民・国民の個人情報をもとにした公的サービスの産業化が狙われています。また、「自治体戦略2040構想」の具体化を展望し、単に自治体業務の執行方法を変えるだけでなく、自治体の組織、担い手など自治体のあり方を、住民の権利保障とは別の次元で変えてしまうものです。さらには、住民の声を聞く仕組みがなく、政府によって自治体施策が変化・後退させられる可能性があることは地方自治の本旨（住民自治・団体自治）を脅かすものです。こういった点から、政府のDX推進計画をそのまま進めることは許されません。

### （3）労働条件問題として向き合おう

DXは、その出所とねらいに問題がありますが、業務が効率化される可能性があります。そこで、DXを住民サービスの向上に役立てることを前提に、自治体労働者の労働条件の改善にも結びつけることが必要です。

県内ほとんどの自治体で過労死基準の時間外勤務を強いられている職員が多くいるような状況の改善、また1日8時間以内、週40時間以内の労働時間をめざし、長時間・過密労働を是正する方向で、DXを活用することが重要です。

IT機器を使用することによる健康被害、ITリテラシー向上に向けた、職員の育成、適材適所による人事配置も労働組合としての課題です。

## 2 どう対応するか

### （1）政府の自治体DX・各自治体のDXの問題点について明らかにし住民に伝える

政府の自治体DX推進計画について、国民・住民にその内容は伝っていません。また、ほとんどの自治体で、総務省手順書にならった自治体DXが進められようとしています。住民参加についてはパブリックコメントを実施している（しようとしている）程度で、住民に対して発言する機会はおろか、その内容について知られていないのが実態です。

今まで見てきたように、政府が進めようとしている自治体DXは、住民の権利保障や自治体のあり方にも関わる内容です。当の住民が知らないところで、進められていいはずはありません。

そこで、まずは自治労連の各単組と県本部が中心になり、政府のDX計画及び自治体のDX計画について調査し、その問題点等について住民や議員に伝えることが必要です。

### （2）住民の権利を保障し、地方自治を拡充するDXへ

政府・自治体の重要施策とされているにもかかわらず、政府の自治体DX推進手順書では、「利用者目線に立った」「利用者中心の行政サービス改革」との文言はありますが、

住民の意見を反映させるための仕組みについては、どこにも記述がありません。むしろ、政府の計画を前提に、「首長や幹部職員によるリーダーシップやコミットメントが必要」としており、上から強力に進める姿勢です。

これに対して、愛知県岡崎市ではDX推進計画の策定に際して、市民参加プロセス計画を作成し実行しました。十分とは言えませんが、市民参加を実現している貴重な事例です。

#### 【市民参加プロセス計画書から（岡崎市）】

総務省が令和2年12月に策定した「自治体DX推進計画」に基づいて策定するため、検討段階及び構想策定段階における市民参加の余地がほとんどありません。そのため、（仮称）岡崎市DX推進計画の具体的内容について検討する計画段階から市民参加を実践することとします。

住民にとってどんな自治体DXが必要なのか、そして政府が進める自治体DXの問題点についてどんな解決を図っていけばいいのか、住民とともに考えることが必要です。

そのためにも、一律に2026年3月までの実施で進めるのではなく、住民による十分な協議を保障する必要があります。

### （3）労働組合はどうするか

#### ① 調査・研究と情報の発信

労働条件の向上と住民サービスの向上を一体に進める、民主的労働者論の立場に立つ私たち自治労連の組合としては、まず、どんなことが起こっているのか、起ころうとしているのか、調査・研究を進め、地域労連、市民団体及び議員等と共有することが必要です。

#### ② 住民とともに考える

その上で、DXにどう対応していくか、住民・議員とともに考えていくことが必要です。その時に、重要な視点は以下のとおりです。

##### ア) 地方自治とは

平和に安心して暮らしていくために、地方自治はどんな役割をもっているか確認し、DXの課題で何が問題になるのかを考えます。

##### イ) 個々の分野の改善課題

ここ具体的な住民サービス等で、実際にどんな影響が出るのかを考えながら、改善の方向を探ります。

#### ③ DXは労使交渉・労使協議の対象に

自治体DXは、住民サービスはもとより、自治体の組織、職員の働き方及び労働環境に大きく影響を与えます。また、自治体労働組合には、行政内部からのチェック機能が求められます。管理運営事項とさせずに労使交渉・労使協議の対象であることを確認し、少なくとも実質的な協議の場を設定させましょう。

その上で、定期的に進捗状況を確認することが必要です。

また、計画策定過程や意思決定への住民参加を求めることも必要です。

### 3 地方自治を守り発展させるために

「地方自治があるから仕事がおもしろい」執行委員会でのある役員の発言です。今、進められようとしている自治体DXでは、住民と自治体の情報を政府が集中管理できるようにし、民間も参入して、住民に対してマッチしたサービスを提供しようとしています。しかし、標準化・画一化された単なるサービスの提供だけでは、住民に対して真の権利保障につながりません。国の方針やAIの判断で仕事を進めるだけでは、自治体職員は知恵と力を使う必要がなくなるかも知れません。

住民に向き合い、住民の意見を聞きながら、自治体独自の判断で、最適な施策を実施する。だから「おもしろい」。

実は、少しオーバーに聞こえるかも知れませんが、今回テーマにしている自治体DXの行方如何によっては、地方自治（注）が生きるか死ぬかの瀬戸際にさらに追い込まれると考えています。

政府の動きを考えると、今回のDXだけではなく、様々な施策において、財政誘導や技術的助言の名による強制により、表面では地方分権を唱えながら、実は中央集権化を進めているのが実態です。

様々な手法で、政府が全国一律に進めようとしている自治体DXへの対抗は、地方自治を守り発展させるためのとりくみです。

（注）中央政府とは別に独立した地方政府（自治体）があることで、公権力が分散され、抑制と均衡が働き、人権を守ることができます。天皇を頂点とする中央集権制が戦争の道に突き進んだ反省からもできている制度が地方自治です。